

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成29年3月16日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長、保健福祉部理事、市民生活部長）	
質疑（市来賢太郎委員、南野直司委員、弘豊委員、三好義治委員、森西正委員）	
採決-----	30
閉会の宣告-----	30

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成29年3月16日(木) 午前9時58分 開会
午後1時 8分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 森西正 委員 三好義治
委員 弘 豊 委員 南野直司 委員 市来賢太郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部長 登阪弘 同部次長 山田雅也
同部参事兼産業振興課長 池上彰
保健福祉部理事 平井貴志 保健福祉課長 丹羽和人
保健福祉課参事 川口敦子
建設部長 山口繁 同部次長 土井正治 都市計画課長 西川聡
同課参事 小寺健二郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 橋本英樹 同局書記 坂本敦志

1. 審査案件

議案第1号 平成29年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 平成28年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

(午前9時58分 開会)

○上村高義委員長 おはようございます。
ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

卒業式等と年度末何かと行事の多い中、きょうは、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で特別委員会に付託されました案件2件についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

審査の順序につきましては、議案第1号所管分及び議案第9号所管分を一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

山口建設部長。

○山口建設部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成29年度撰津市一般会計予算所管分のうち、建設部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明を

させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書48ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の150ページから152ページをお開き願います。

またあわせて、予算概要の92ページをご参照願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費の主なものといたしまして、152ページ、節13委託料は、阪急京都線連続立体交差事業に伴う側道及び関連街路の設計に係る連続立体交差事業調査委託料及び用地調査に係るアドバイザー委託料でございます。

節19負担金、補助及び交付金は大阪府連続立体交差事業協議会負担金及び連続立体交差事業の調査に係る地元市負担金でございます。

続きまして、予算書の152ページから154ページをお開き願います。

またあわせて予算概要の94ページをご参照願います。

目5再開発事業費、節9旅費及び節11需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に伴う事務執行に係る経費でございます。

以上、平成29年度撰津市一般会計予算にかかわります予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成28年度撰津市一般会計補正予算第5号所管分のうち、建設部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、補正予算書の20ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、阪急京都線連続立体交差事業に伴う大阪府からの受託費が確定したことにより減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、58ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費、節13委託料のうち、調査等委託料は吹田操車場跡地まちづくり事業に伴う委託料が確定したことにより減額いたしますものでございます。

連続立体交差事業調査委託料は、府との協議により業務を精査した結果、減額いたすものでございます。

アドバイザー委託料は、連続立体交差事業に伴う用地調査に係る委託料の執行見込みがなくなったことにより減額いたすものでございます。

節19負担金、補助及び交付金は、連続立体交差事業に伴う調査負担金が確定したことにより減額いたすものでございます。

節22補償、補填及び賠償金は、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴う補償金の執行見込みがなくなったことにより減額いたすものでございます。

次に、60ページをお開き願います。

目5再開発事業費、節13委託料は、当初再開発の事業化に向け、都市計画図書作成等を予定しておりましたが、準備組合が平成28年度も合意形成活動を継続されたことにより、執行見込みがなくなったため、減額いたすものでございます。

節19負担金、補助及び交付金は、組合に対する補助金額の確定に伴い減額い

たすものでございます。

以上、平成28年度一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 おはようございます。

それでは、平成29年度摂津市一般会計予算所管分のうち、保健福祉部に係る内容につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書でございますが、122ページから125ページをお開きをお願いいたします。

あわせまして、予算概要66ページをご参照願います。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費でございますが、健康・医療のまちづくり事業に関する予算でございます。

主なものといたしまして、節8報償費、報償金543万9,000円のうち67万1,000円は糖尿病対策事業に係る講師謝礼でございます。

節11需用費、印刷製本費463万円のうち36万3,000円は路上喫煙禁止地区の周知等に係る経費でございます。

節12役務費、通信運搬費175万9,000円のうち16万8,000円は、糖尿病対策事業に係る対象者への案内通知に係る経費でございます。

節19負担金、補助及び交付金でございますが、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金でございます。これは、吹田市と共同管理しております同サイトの保守・管理費用でございます。

以上、平成29年度摂津市一般会計予算に関する補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成28年

度撰津市一般会計補正予算所管分のうち、保健福祉部に係る内容につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書48ページ及び49ページをお開き願います。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節8報償費、報償金75万円の減額のうち55万円でございます。これは、糖尿病対策事業に係る講師謝礼に係る減額でございます。

続きまして、節11需用費、印刷製本費62万6,000円の減額につきましては、路上喫煙禁止地区の周知等に係る経費でございます。

節13委託料、舞台設営委託料12万6,000円の減額につきましては、健康医療のシンポジウムの舞台設営に係る経費でございます。

以上、平成28年度撰津市一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

登阪市民生活部長。

○登阪市民生活部長 おはようございます。

それでは、平成29年度撰津市一般会計予算所管分のうち、市民生活部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、予算書の138ページをお開き願います。

あわせまして、予算概要78ページをご参照ください。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための費用を計上いたしております。

その主なものとしたしまして、節1報酬は、立地企業を選考する委員会の外部委員への報酬でございます。

節9旅費は、関係機関等との協議及び視察等に係る交通費でございます。

節11需用費のうち、消耗品費は事務用品等の購入費でございます。

また、印刷製本費はPR用リーフレット等の印刷経費でございます。

次に、節13委託料のうち、事業者募集・選定等支援業務委託料は、募集要項及び契約書等の作成、立地企業選考事務に当たって不動産鑑定の特任コンサルタントに助言及び支援を求めるものでございます。

以上、平成29年度撰津市一般会計予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

それでは、私から何点か質問させていただきます。

まず、概要の66ページ、健康・医療のまちづくり事業の中で、路上喫煙に関する事項があったかと思えますけれども、どういう形でPR等していかれるのかについてお伺いしたいと思います。

続きまして、概要の78、79ページの、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の中の企業立地選考委員会委員報酬の件ですけれども、今この委員会でどういうことが検討されているのかという現状を教えてくださいたいと思います。

また、事業者募集・選定等支援業務委託料とありますけれども、現状、募集をかけられる準備ができているのか、その辺のところも教えてくださいたいと思

ます。

続きまして、概要の94ページ、95ページ、千里丘西地区市街地再開発支援事業ですけれども、大きくどうなるのか、まずはお伺いしたいと思います。

続きまして、補正予算の58ページ、59ページの連続立体交差事業に係る調査負担金の金額が確定したからの減額と今お伺いしましたけれども、減額に至った経緯というか、もう少し細かく教えていただきたいと思います。金額が大きいので、お伺いしたいと思います。

以上、4点です。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 ご質問いただきました1点目の路上喫煙禁止地区におきますPRの手法について、ご答弁させていただきます。

PRにつきましては、現在条例施行が4月1日になってございまして、庁内の関係機関と実施方法を検討しているところでございます。具体的に、今考えておりますのは、まずは禁止地区周辺の自治会等にご協力、ご説明をさせていただき、その後に、千里丘周辺等は商業地域でありますので、商店等についても、やはりご理解いただくということが必要になってまいりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

夏ごろを目途にということを考えておりますので、随時この条例、禁止地区ができたということをビラ等で配っていったPRはしたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベーションパークの企業立地に関するご質問にお答えいたします。

まず、選考委員会の現状でございますが、これにつきましては、まだ立ち上がっておりませんので、来年度、募集の内容、スケジュール等が固まりましたら、その時点で委員会を立ち上げまして、まず、募集要項の内容の審査、それから実際募集が始まりましたら、応募の内容の審査、決定をしていただくというものでございます。

それから、事業者募集・選定等支援業務の委託の現状ですが、平成28年度につきましては、募集要項の原案の策定、それから、土地の鑑定という業務を委託しておりまして、来年度、実際の募集に当たりましては、実際に募集する時点での一定募集要項の修正等も想定されます。それから、応募事業者からの質疑について、専門的な観点からの回答の作成等の審査会の運営に係る支援業務、それから、事業者との契約締結に係る専門的な見地からのアドバイスをお願いするものでございます。

○上村高義委員長 西川課長。

○西川都市計画課長 千里丘西地区の再開発についてのご質問にお答えさせていただきます。

千里丘西地区の再開発につきましては、準備組合による合意形成、特に今年に入りまして、6月の補正でさらなる合意形成活動のために補助金を計上して、合意形成活動を行ってきた次第でございます。

その合意形成活動のほうは、大規模地権者の借地権者と、大規模地権者の面談を行ってきました結果、非常に厳しいものになっております。今後、準備組合による総会をもって、正式な結論を出されていくと聞いております。

市としましては、その結論の後に、この千里丘西地区をどうしていくのかとい

うのを少し考えていきたいと思っております。現状駅前の安全対策というのは非常に課題を残しているという現状がございますので、それも含めまして、しばらく時間をいただきまして、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問にお答えいたします。

平成28年度補正予算の調査委託料の減額の理由についてですが、本委託料につきましては、当初は平成28年度末を目途に都市計画決定を行う予定で進めておりましたもので、当初は、都市計画決定に向けての関係機関協議資料作成等と都市計画決定後の事業認可後の用地買収に係る丈量図作成、用地買収交渉が円滑に進んでいくように、現地に大規模に測量に入りまして、路線測量と言いますけれども、その業務と、その路線測量の結果を受けた次のステップの設計業務を見込んでおりました。ところが、平成28年度に入りまして、国の内示額が非常に少なかったということがございまして、事業主体である大阪府とも協議いたしまして、大規模に民地の中に入っていきような測量業務と、次のステップである設計業務というのは、事業認可取得後に行うという方針になりまして、内示額に見合うような形で、平成28年度の業務としましては、事業認可取得までに必要な最低限の業務としまして、検討業務に絞って実施したものです。それによりまして、これだけの委託料の減額で、あと負担金なんですけれども、負担金は全体事業費に占める割合で決定されるものですので、全体事業費も減額されたということで、

それに応じて減額しております。

また、府からの歳入の予算も、それに合うような形で、今回補正で減額しております。

以上でございます。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 路上喫煙禁止の件ですけれども、夏ごろを目途にビラを配ったりだとかするということでしたけれども、ここからここは路上喫煙禁止区域だとかわかるような線が引いてあったりだとか、そういうツールがあるのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

続きまして、イノベーションパーク企業立地推進事業ですけれども、委員会のほうはわかりました。あと、事業者募集は来年からということですのでけれども、今想定されている募集の方法やPRの方法について、教えていただきたいと思えます。

また、吹田との兼ね合いとかも多少はあるかと想像されますけれども、その辺どう進めていかれるのかなということも教えていただきたいと思えます。

千里丘西地区の件ですけれども、難しいという話をお伺いしまして、その地域に住んでいる私としては、ちょっとというよりは大分残念な思いをしています。ただ、大口地権者の思いを無視して進めることもできないので、できる限り、もうやめますということではなく、少しでも続けていっていただいて、いつか実現したらいいなという要望をさせていただきます。

続きまして、連続立体交差事業で、事業を整理されてその分は使わなくなったから減額補正と理解しましたけれども、予定していた仕事が大きくできなくなったというように考えていいものか、そこ

だけ教えてください。

以上です。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 路上喫煙禁止地区の範囲をどのようにというお問い合わせにお答えさせていただきたいと思えます。

現在、禁止地区につきましては、市民の方から要望が多い地区を地区指定してまいりたいと考えております。具体的には、JR千里丘駅周辺、阪急摂津市駅周辺を考えてございます。

PRにつきましては、本市のほうで放置自転車の禁止地区を先に駅周辺でやられておりますが、そのPRの仕方等々を参考にさせていただきたいと思えます。

1点は、要所要所に看板を張って区域を指定する、数か所には大きな看板で、ここは区域ですよというようなわかりやすいのを看板として標示していきたいと思っておりますし、あとPRのチラシ等についても、当然ここからが禁止地区になりますよという部分の図等も入れて、市民の方にわかりやすいような啓発をしてまいりたいと思っておりますのと、当然でございますが、広報誌、ホームページ等にも区域等は地図等を使って市民の方に理解していただきやすいようなPRをしてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベーションパークの募集時期、募集方法等についてのご質問にお答えいたします。

スケジュールにつきましては、平成29年度上半期に募集して、年度内に決定できるようなスケジュール感で取り組んでいるところでございます。

方法としましては、公募型のプロポーザルで予定しておりまして、そのPRにつきましては、本市のホームページであ

りますとか、それから吹田市と共同でのポータルサイトを主にPRしていきたいと思っております。

それから、吹田市との兼ね合いということでございますが、当然、今吹田市が1回目の公募をされております。その結果でありますとか、あるいは今大阪府が中心となって誘致を進めております国立健康・栄養研究所の動向も大きく左右されるものと思っておりますので、その動向を注視しながら、その動向によりましては募集時期等の変更もあり得るということで、今は考えております。

以上です。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する2回目のご質問にお答えいたします。

本事業は用地協力いただく面積、件数も非常に大きく、当初はできるだけ前倒しで作業を進めていけないものかということで、今年度、現地に大々的に入っていく測量業務と、次のステップの設計業務を見込んでおったわけなんですけれども、国の内示等がございまして、府の方針として、そういった業務は事業認可後に入っていくということになりました。したがって、今年度はその業務はやらないことになったわけなんですけれども、事業認可取得後、平成30年度には同様の業務が必要になってきますので、そのときには計上していきたいと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 それでは、健康・医療のまちづくりの路上喫煙の件ですけれども、千里丘の地区だとかで、自転車の放置禁止区域のあたりから始められると

ということで理解しました。ただ、駅前ではたばこを吸われる方が嫌だという人の声も大きいかと思えますけれども、どうしても吸いたいという方もいらっしゃいますし、地域には吸ってくださいと灰皿を提供する方もいらっしゃるとお伺いしています。とってデリケートな話で進めていかななくてはならないので、慎重に進めていただきたいとは思いますが、本市の場合、健康づくりの観点からということなので、その辺も地域の方にしっかり説明して、進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いしますということで、要望とします。

事業者募集の件ですけれども、これから来年募集をかけていっていただく準備をするということで理解しました。わかりました。どんな企業が入っていただけるかというので、また摂津市の顔色というか、そういう力も変わってくると思えますので、しっかりと募集事業を進めていっていただきたいと思えます。この点も要望とさせていただきます。

連立事業の件で、今回の補正では減額はしたけれども、また必要な時期にしっかりやるからトータルとしてはおくれませんよというようなご説明だと理解しました。

自戒を込めてというか、私も仕事の進め方で一応計画は立てるんですけども、雨が降ったからきょうはやめておこうとかというので、何となく100点はとれないような計画にいつもなってしまうんですけども、ちょっとずつ、ちょっとずつおくれていくと、20年、30年かかる事業の場合に大きなおくれが出たりするのかなと危惧したので、質問させていただきましたけれども、そうじゃないということで、一定は安心しました。

ただ、連続立体交差事業は地域の人、また電車を利用する人、車で千里丘三島線を通る人に関しても切に願っていることですし、できるだけ摂津市から踏切がなくなしてほしいと僕は思っています。なので、少しでも、1年も早く事業が完成することを願いますということで、この点も要望として終わります。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽保健福祉課長 先ほど私の説明の中で、路上喫煙禁止地区については、今決めているところなんですけれども、放置自転車の禁止区域と一緒に、イコールではなくて、啓発方法において、放置自転車禁止区域の看板を参考にさせていただいて進めたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 市来委員の質問が終わりました。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

では、何点かお聞かせいただきたいと思えます。

まず、1点目でございますけれども、予算書の122ページから125ページにかけての健康・医療のまちづくり事業分について、お聞かせいただきたいと思えます。

「健都から始まる機能連携による新たな価値創造」北大阪健康医療都市「健都」健康・医療のまちづくりシンポジウムが、この3月11日に関西大学千里山キャンパスで開催されまして、私も行かせていただきました。ちょうど平井理事がパネリストとしてお話されていて終わる5分ぐらい前に滑り込みで入らせていただいて、聞きたかったなと思って、もうちょっと早く行けたらよかったなと思っていたんですけども、その中身について、

大切な摂津市の取り組みをお話されたと思いますので、お聞かせいただきたいと思いますんですけども、まずは、国立循環器病研究センターとの連携についてです。平成29年度新たな取り組みの中身ですね。一つは循環器病予防と制圧モデルに向けた取り組み、それから、医療や健康づくりに関する研究調査等々お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、関西大学との連携も健康・医療のまちづくりという観点からお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目にJR千里丘駅西口の再開発についてであります。

市来委員からもご質問がありましたけども、新年度は地権者の合意形成に向けた最終結論が出される段階となり、新年度に西地区準備組合の決議結果を踏まえて、西地区の再整備に向けた取り組みを進められるということでもあります。課長からも安全対策というお言葉、先ほど答弁で出ましたけども、やはり駅前ということで、だめだった場合ということで、新たな再整備ですか、安全対策ということで進められると思いますけども、現時点でどのような考えを、中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目の阪急京都線連続立体交差事業、予算額2,719万7,000円についてでございます。

大阪府、そして摂津市でこの阪急京都線連続立体交差事業に関係します都市計画の決定及び変更が行われます。そして、新年度に都市計画の決定に基づく事業認可取得に向け、関連側道及び交差街路の予備設計を実施されますが、この事業認可取得に向けた新年度の取り組みのことを踏まえて、中身について、新年度の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

います。

それから、4点目に健都イノベーションパーク企業立地推進事業556万円についてでございます。

北大阪健康医療都市内における健都イノベーションパークでの医療クラスター形成を目指して、健康・医療をキーワードとした先進的な研究開発を行う企業等の募集及び選定を実施されるということ、先ほどもご答弁ありました。その募集の要項の中に、健都イノベーションパークの利用に向けた三つの基本方針ということであったと思います。

一つは、国立循環器病研究センターにとって、オープンイノベーションの実現や健康関連産業との連携を促進する場とすることを目指す。

2点目には、市民にとって、医療・健康関連の活動の場であるとともに、さまざまな取り組みや情報発信により、健康寿命の延伸に資する場となることを目指す。

もう1点は、地域企業にとってビジネスチャンスの拡大につながる場となることを目指すということで、三つの基本方針が示されておりますけども、これはもちろん募集要項に組み込んでいかれるのかなと思いますけども、その中身について、お聞かせいただきたいと思います。

1回目終わります。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 私のほうから健康・医療のまちづくり事業に関する3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目です。循環器病予防と制圧モデルに向けた取り組みの具体的な内容について、ご説明させていただきます。

こちらは、日本循環器学会が展開していますSTOP MIキャンペーンとい

うのがございます。これにつきましては、平成29年の4月から全国に先駆けたモデル地区ということで、国立循環器病研究センターと連携のもとに展開を図っていきたいと考えております。

まず、このMIというものは、心筋梗塞でございますが、心筋梗塞は半数ぐらいの方に必ず予兆、前兆があると言われております。また、発症後医療機関に行かれて治療されれば90%の方が助かるともされております。いかにこの前兆の症状を市民の方に知っていただいて、そういう予兆があれば、迷わずに医療機関に受診する、そういったことを市民の方に広くPRをさせていただいて、心筋梗塞から大切な命を守ろう、そういったキャンペーンとなっております。

2点目の医療や健康づくりに関する調査研究ですが、これにつきましては、吹田市は既に国立循環器病研究センターとコホート調査の事業を実施されております。摂津市においては、実際に開始するのは移転後の平成31年度になろうかとは思いますが、それを目指しまして、循環器疾患に関するコホート研究の準備を始めていきたいと考えております。

3点目の関西大学との連携です。

こちらにつきましては、平成27年度からスマートヘルシ倶楽部といたしまして、運動習慣をつけていただくことを目的とした事業の取り組みを開始しております。こちらは、実際には活動量計を市民の方と企業の方にもご協力をいただいて、昨年は58名、今年度は96名の方にご参加をいただきました。

活動量計をつけまして、歩数のデータを週に1回関西大学が運営されているところに送信をしまして、歩数を積み重ねていく、あるいは参加者同士で歩数を比

べ、自分がどれぐらいの位置にいるかというようなことも確認しながら、運動の習慣化を身につけていただくというものです。これにつきましては、まだまだモデル的な取り組みですので、広く年齢層の方にご参加いただいたり、どのように拡大していくかということも含めまして、平成27年度、平成28年度の実施した実績等を踏まえて、来年度以降、どのような形で展開するのがよりいいかということを議論しながら、関西大学とも連携を進めていきたいと考えています。

それとコホート調査ということで説明をさせていただきましたが、コホートといえますのは、一定集団の方の生活習慣や、病気の発症の様子など、そういったものを経年的に検診データの結果やあるいはアンケートの中で生活習慣を聞きとり、生活習慣と病気の関係を調査していくもので、取り組みを始めたら、かなり長い年数行うものです。またそういったデータはそれぞれ市民の方の健康づくりに役立てていただくような形で還元をしていくという研究となります。

以上でございます。

○上村高義委員長 西川課長。

○西川都市計画課長 JR千里丘西口駅前、千里丘西地区の今後の方針について、現時点での考えについてお答えさせていただきます。

今までの千里丘西地区の再開発の活動につきましては、まちをよくしたい、密集市街地を何とか改善したいという民間ニーズと、それから、駅前広場道路のインフラの整備を進めるという市の思いが合致して、組合施行による再開発の取り組みを進めてまいりました。

しかし現在、準備組合による合意形成が非常に厳しい状況となっております。

駅前の交通安全対策の必要性は非常に市としても認識しておりまして、インフラ整備を進めるべきであると考えております。今後は、準備組合の判断を受けまして、まちづくりの観点も含めて、再整備の方針につきましては、もう少しお時間をいただき、検討をして、決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に係る事業認可取得に向けた来年度の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今年度は、平成29年2月28日をもって、都市計画決定の告示がなされたところでございます。

来年度につきましては、先ほども申し上げたとおり、来年度末の事業認可取得に向けて取り組んでいくところでございます。

その具体的な内容としましては、事業認可取得は大阪府が主体となって行うものでして、大阪府がまずは国土交通省に対して詳細設計協議というのを来年度前半ぐらいにかけて行いまして、その承認を一定得たところで、大阪府のほう为国に対して事業認可の取得の申請を行うということになります。審査が一般的に半年ぐらいかかると聞いておりますので、それで来年度末ぐらいというスケジュールで考えております。

具体的な内容ですけれども、大阪府が鉄道に関する設計検討に関しましては阪急電鉄に委託しまして、側道に関する設計検討は摂津市が受託しているというスキームになっておりまして、今年度の本市の取り組みとしましては、引き続き側道の検討業務と、2月に都市計画決定さ

れました中で、側道は基本的には平面道路なんですけど、一部境川をまたぐ橋梁形式の部分がございまして、その橋梁形式の部分の比較設計を発注、検討していきたいと考えております。

以上の側道検討と橋梁の検討業務というのを進めまして、そういった情報を大阪府に渡しまして、それでもって事業認可の取得を行っていただくという流れになっております。

以上でございます。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベーションパーク企業立地の募集要項の中身ということのご質問にお答えいたします。

先ほど南野委員からご紹介いただきました基本方針等について、これまでから国循、大阪府、吹田市、それから摂津市での4者による推進協議会で、いろいろとコンセプト、ターゲット等について議論してきたことも踏まえまして、募集要項を作成しております。現在、まだ原案の状態ですが、その中で、まずは施設の内容の条件としまして、国循を中心とする医療クラスター形成に寄与し、医薬品、医療機器、再生医療製品、健康関連分野における製品・サービス等の企業、または教育機関等の研究所、または研究機能をあわせ持つ施設という条件とする予定です。

今、基本方針とも関係する部分ですけれども、提案の条件といたしまして、健都での健康・医療のまちづくりや、国循と連携した医療クラスター形成への貢献など、当然コンセプトに合致していること、そのほか、地域貢献、地元産業の振興等への貢献といった条件、さらに摂津市として周辺の住環境や健都全体の景観、こういうところとの調和を考えた提案で

あることを条件としたいと考えています。

さらに、応募者の資格ということで、安定的に経営をしていただけるような経営能力、資本金等を持った法人をということで募集する予定としております。

○上村高義委員長 南野委員。

○南野直司委員 1点目の健康・医療のまちづくりにつきまして、国立循環器病研究センター、あるいは関西大学との連携について、取り組みついて、新年度の取り組みも含めてご答弁いただきました。わかりました。

あわせて、国立健康・栄養研究所、あるいは健都イノベーションパークに推進される企業、そして、JR岸辺駅の駅前複合商業施設等々との連携も、もし現時点で新年度取り組まれる健康・医療のまちづくりの観点から、どのように取り組まれるか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目のJR千里丘駅西口の再開発の分で、交通安全対策、インフラ整備が大事やということで、ご答弁いただきました。どうか、周辺の皆さんの意見を聞いていただいて、それがしっかりと反映できるように、また取り組んでいただきますようお願いし、要望としておきます。

3点目の阪急京都線連続立体交差事業について、事業認可取得等々の取り組みについてご答弁をいただきました。わかりました。

今年の8月にコミュニティプラザにおきまして、摂津市駅周辺連続立体交差事業の関連する道路等の都市計画案に関する説明会を開催していただきました。大変多くの摂津市民の方、そして茨木の市民の方も多く来られていたかなと思います。この平成29年度は、こういった説

明会というのをされるのかどうか、ここでお聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目の健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてであります。

三つの基本方針、コンセプトはしっかり反映していくよというご答弁をいただきました。市民の皆さんにとって、健康寿命の延伸に資する場とするという、本当に大事なことやと思いますので、しっかり募集要項に反映していただいて、取り組まれるよう、これは要望としておきます。

以上で2回目終わります。

○上村高義委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 私のほうから健都における連携について、国循、あるいは関西大学以外の連携についてのご質問にお答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、健都におきましての連携につきましては、さまざまな観点から進めていかないといけないと考えているところでございます。

今、ご質問にありました国立健康・栄養研究所につきましては、先ほども答弁がありましたように、現在移転に向けて大阪府と国のほうで調整されているという状況でございます。移転が正式に決まりましたら、当然我々のほうとしまして、この研究所の強みでございます食事面であったりとか、運動面、こういった研究を専門にされている機関でございますので、そういった観点から、我々摂津市の市民の健康づくりに役立つようなアドバイスであったりとか、講座であったりとか、そういったことを一緒にやっていけたらいいかなと思っているところでございます。

2点目の健都イノベーションパークに

進出してくる企業との連携ということでございますが、これにつきましても、これから来年度に向けて公募を具体的にしていって予定なんですけれども、摂津市内にはたくさんの事業所がございますので、健都イノベーションパークに進出されている企業と、摂津市の地元の事業所との連携といたしますか、コラボレーションとか、我々のほうとしても、いろいろマッチングとか、そういった役割を担えたらいいかなと考えております。そうすることで、摂津市の地域産業が活性化できればと考えております。

次に、JR岸辺駅の駅前複合商業施設というのが、これも今予定として進められているところなんですけれども、こちらにつきましても、まだ全然中身、どういった施設といたしますか、商業施設が入るかというのは、詳しくはまだ決まっていないと我々も認識しておるんですけれども、今現段階では、例えばクリニックモールであったりとか、健診センター、あるいはフィットネスクラブというのが入ると聞いておりますので、そういった施設でございましたら、我々のほうの市民の健康づくりのほうとも、当然連携するところは多々あると思いますので、その辺につきましても、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する地元説明会についてのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、今年度は都市計画決定の手續の中で、都市計画案の説明会を8月に開催させていただいたんですけれども、来年度は事業認可取得に向けてほぼ1年間国との協議というのが、時間

的にかかってきますので、平成29年度末を目途に事業認可取得を予定しております。一般的には、事業認可取得後には事業認可の説明会、これを沿道の住民の方に全般を対象としまして行うこととしておりまして、その後に、さらに用地にご協力いただく方、権利者の方に対して、権利者説明をするということに一般的になっておりますので、今後、次の説明会としましては、そういった説明会を考えております。ただ、その時期につきましては、恐らく来年度中というのは厳しいのかなと思っておりまして、再来年度の前半にはできるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 南野委員。

○南野直司委員 1点目の健康・医療のまちづくりについて、国立健康・栄養研究所との連携、そして健都イノベーションパーク進出企業との連携、そしてJR岸辺駅の駅前複合商業施設との連携についてのご答弁をいただきました。わかりました。

国立循環器病研究センターを中心とした健康・医療のすばらしいまちづくりが行われております。やはり、これからどんどん進んでいくわけなんですけれども、私も思うんですけれども、情報をしっかりと皆さんに発信していくことが何よりもまちづくりのことを、これが大事なことやと思うんですけれども、どのように情報発信を今後していけるか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、阪急京都線連続立体交差事業についての説明会等々にご答弁をいただきました。わかりました。

用地に特にご協力いただく、私のところは入っているのかどうなのかというお

問い合わせも、私何件か聞いておりますので、どうか、都市計画課のほうへ来ていただいて、個別でご相談されるというケースもあろうかなと思いますけども、その辺の周知をまたしっかりやっていただきたいと思うんですけども、その点お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○上村高義委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 健都の情報発信についてのご質問に、お答え申し上げます。

健都のPRといたしますか、情報発信につきましては、非常に我々も大事と認識しております。今現在、健都の地権者の関係者で、そういった会議というのを設けておりまして、そういった中で、今後どう健都を発信していくかというのは、いろいろ議論しているところなんですけども、例えば、その中で本年4月からなんですけども、一つの例としまして、摂津市、吹田市、あるいは国循、そういったそれぞれが取り組むイベントであったりとか、そういった中で、皆さんで情報を共有して、カレンダーみたいなのをホームページ上で発信していくと。そういったイベントのときに、実際ブースを設けたりであったりとか、健都のチラシといたしますか、そういったのをできる限りあらゆる機会が発信していくというようなところをいろいろと議論しているところでございます。

あわせてまして、ポータルサイトにつきましても、充実というのが非常に大事かと思っておりますので、できるだけタイムリーな情報を発信できるように、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する問い合わせの周知方法についてのご質問にお答えいたします。

今現在も連続立体交差事業の進捗状況につきましては、市のホームページでも周知しておりまして、現実、市民の方、たまには窓口のほうに問い合わせというのはございますので、引き続き、より周知できるように、やり方等は考えていきたいと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 南野委員。

○南野直司委員 健康・医療のまちづくりについての情報発信について、ご答弁をいただきました。わかりました。

前回シンポジウムに行かせていただいたときに、ちょうど子育て世代のお母さんも参加されておりました、こんなにすばらしいまちづくりが行われる中で、知らない人がまだたくさんおるということで、僕もお話聞きましたので、これから全力で情報発信していただくようお願いし、要望としておきます。

それから、阪急京都線連続立体交差事業についてであります。

これは、摂津市におきましての本当に夢のまちづくりということの一つでありますので、用地にご協力していただく方々のご協力がなければ、やっぱり進まないことでもありますので、丁寧な相談対応をまたしっかりと進めていただくよう要望しておきます。

以上です。

○上村高義委員長 南野委員の質問が終わりました。

次、弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

そうしましたら、極力重ならないように質問をしていきたいと思っております。

事業ごとで要望も含めてさせていただきたいと思いますが、最初の健康・医療のまちづくりについては、先ほど来さまざまな意見、質問されておりますけれども、やっぱり予防医療、それから国循とのさまざまな連携等々で、やっぱり地域医療をどう摂津の中で強みに高めていくのかというようなことが、市民の皆さんからも期待があると思うんです。これが岸边、また千里丘新町、その周辺だけではなくて、やっぱり市民全体にとってよりよい方向に、地域の医療なり健康づくりの施策が進んでいくようにということで、民生常任委員会の中でも、さまざまそういったことに関しては議論があったと思うので、私のほうからは要望として、期待をしていますので、お願いしたいと思います。

次に、健都イノベーションパーク企業立地推進事業にかかわってなんですけれども、これについても、さまざまな議論がありました。そういった中で、イノベーションパーク全体の構想というか、中身をつくっていくということで、今先行して吹田市が優先交渉権者、進出企業のそういう中核になるところを決めていくというようなことで、今年度やられていると思うんです。そういった中で、スケジュールを見ていると、予定ではことしの2月上旬ごろに決定ということであったんですけども、おくられているようで、まだ正式な決定ではないとも聞いていますが、そこらあたりの経過について教えていただければと思います。

その後、摂津市が事業者の選定等やっていくということにかかわってくるので、今の状況についてどうなのかということで、聞いておきたいと思います。

次に、阪急正雀駅前地区整備支援事業

ということで、新年度も6万円ということで予算が計上されております。この間、何度かこの事業については意見も述べさせていただいたと思うんですけども、地域の皆さんたちが井戸端会議的にまちづくりのことを考えていくという点ではやっぱり大事な取り組みと、この間お答えもされてきたと思うんですけども、それはそうだと思うんです。ただ、正雀だけということでもいいのかなというようなことを考えるわけで、駅前の整備のことを話し合うという会議では、もう現時点でなくなっているということでしたら、やっぱり地域の問題、さまざまなことを話し合う、そういう場というのを別で設ける必要があるんじゃないのかなと思うんです。

今回、代表質問の際にも提案させてもらったんですけども、公共施設の再整備、今後、総合管理計画がつくられていって、やっぱりそれは校区ごとにどんなものが要るということを社会資源として、いろんなものがやっぱりそれぞれの地域ごと、まちごとで要ると思うんですけども、そういったことをそれぞれ、味舌校区やったら味舌、三宅校区やったら三宅、鳥飼やったら鳥飼の北小校区、西小校区とか、いろいろと、そういう校区ごとのまちづくり会議みたいなのを、本来やったら私は市民活動支援課なり、どこか別の部署を設けることが必要んじゃないのかなと思っています。そういった意味では、これまでやられてきた正雀のまちづくり、そういうようなものを発展させるような形で、ほかの部署に働きかけていくような、そういうことが必要んじゃないのかなということをお思いますので、この点、なかなか都市計画課に答弁を求めるのは酷な問題やと思うので、

要望としておきますので、これまでも言っていることでもあるので、そのことをお願いしておきたいと思えます。

それから、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

先ほど来質問、答弁ありました補正で調査委託料の減額が大分大きいということでありましたけれども、昨年の全体事業予算で7,974万円のうちのほぼ7,000万円ほどが補正で減額になっているということでもありますので、そういった意味では、今年度の事業の見通しとの関係でいったら、補助金がということで、事業認可がおりた後にやっていくということで、お答えがあったわけなんですけれども、今年度の予算の規模というか、新年度も調査委託料については1,300万円と、それから負担金で1,200万円とアドバイザー委託料100万円と組まれているんですけれども、事業認可後になるんだったら、今年度もまたできなくて、来年度も難しく、その次に、また持ち越しになるのかなということ先ほどの答弁の中で感じたんですけれども、そこらあたりの見通しについてお聞きしておきたいと思えます。

それから、千里丘西地区市街地再開発支援事業ですけれども、これもこの間の経過と見通しなどについては、先ほど来お聞きしました。そういった中で、地権者となかなか合意、折り合いがつかずに、今の時点に至っているということであるわけですけれども、今後、仮に再開発が進まず、駅前整備というようなところにシフト変換していく中でも、やっぱり地権者との交渉ということは大事な点になってくると思うんですけれども、これまで再開発支援事業ということで、組合のほうに補助金として、トータルでいくと

3,400万円ほど出して、いろいろ取り組みを進めてきたわけですね。コンサルタントなんかも入って、いろいろと交渉のノウハウといいますか、そういったこともあったかと思うんですけれども、やっぱりそういうのが、今後につながるようなことというのがないといけないと私は思うのですが、そこらあたり、これまでの取り組みの中で、どういう感触というか、今後の展開に向けて、実感として感じておられるのか、そういったところを聞いておきたいと思えます。

以上、1回目終わります。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベーションパークの募集スケジュールに関するご質問にお答えいたします。

イノベーションパークの募集につきましては、先ほどもご紹介しました国循、大阪府、吹田市、摂津市の4者での推進協議会の中でスケジュールであるとか、方針であるとかを協議、調整しながら進めておりまして、第1回目ということで、昨年8月末に吹田市がクラスターの中核となるような企業の募集をしたということでございます。

委員がご指摘のように、当初のスケジュールでは2月上旬に優先交渉権者の決定ということでございましたが、現在審査中ということで、また新たな動きがございましたら、議会にご報告申し上げます。

以上です。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する補正の減額が大きいということと、来年度の予算の見通しについてのご質問にお答えいたします。

今年度は、事業認可取得に向けての作

業ということで、1,300万円を見込んでおるんですけども、この内容としましては、民地に大々的に入って行って、現地を測量するというような作業は入っておりませんで、これに関しましては、府の方針転換を受けまして、事業認可取得後、つまり平成30年度で計上していくような予定にしております。ですので、来年度見込んでいる予算につきましては、予定どおり執行する予定としておりまして、その結果を受けて、事業認可取得に向けて作業していく予定としております。

以上です。

○上村高義委員長 小寺参事、今年度、今年度と言うと、非常に曖昧なんです。平成28年度、平成29年度、平成30年度と言ってもらったら、わかりやすいので、さっき言った今年度というのは、平成29年度ですか。

小寺参事。

○小寺都市計画課参事 平成30年度に現地に測量していくもろもろの業務を計上する予定にしております、平成29年度につきましては、それとは別の事業認可取得に向けての橋梁の設計業務と側道の設計業務、これは1,300万円を見込んでおりまして、平成29年度の作業に必要な分として執行する予定の見込みでございます。

以上です。

○上村高義委員長 西川課長。

○西川都市計画課長 千里丘西地区のご質問にお答えいたします。

千里丘西地区の準備組合の活動としましては、街区整備計画をつくったりとかいうことを過去やっております、約4,600万円余りの補助金を市のほうから補助をして、活動に取り組んでいただいております。

その支援につきましては、準備組合による事業化は厳しいという結果は出ておりますが、準備組合が行った合意形成につきましては、駅前の安全な整備、交通安全対策の整備については、機運はその結果をもって高まっているものと考えておりますし、この街区整備計画の策定におきましては、準備組合が整理された基本諸元、それから関係機関協議の結果も踏まえて、今後の整備方針に生かしていくものと考えております。

また、駅前の整備につきましては、現在あります計画というのが、昭和37年の都市計画決定でございまして、駅前広場につきましては、3,400平米の広場、それから、千里丘の駅前としまして、府道の千里丘東1丁目の交差点から駅前広場までの幅員16メートルの計画が昭和37年に決定されたものがございます。この昭和37年というので、50年以上たっているものでございますので、その計画を現在の交通状況や、あと土地利用の状況を勘案しながら計画を見直す必要がございますので、その計画を用いて、計画を見直しした後に、また地権者と交渉ということになっていくものと考えております。

以上でございます。

○上村高義委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目質問させていただきます。

イノベーションパークの企業立地推進事業にかかわってなんですけれども、今吹田市のほうは、とりあえず優先交渉権者の選定中というか、検討中ということでお答えがありました。この間、優先交渉権者の公募プロポーザルの中身なんかも、今後摂津市がどういうのをつくっていくのかなという参考になると思っています。

せてもらっていたんですけれども、選定の基準等々で点数もつけてやっていくという中で、やっぱり重要なのが、国循との連携だったり、医療クラスターへの貢献ということで、ここのところが点数が高くついていくような感じですね。

一方、地域貢献というようなことも重要なことではありますけれども、ただ、採点のところを見ると、大分点数が小さいな、少ないなということを感じたりもしていたんです。

また、吹田市がつくっているものだから、その地域貢献という項目の評価の視点でも、吹田市内の企業の活用は積極的に推進するみたいな、そういうところで進められていて、摂津市としても、そこらあたりのところを一緒に進めていく中では、もうちょっと連携とってやれなかったのかなというようなことも見たりしていました。

そういった点では、今後つくっていく点で、ぜひ地域の医療にもそうですし、産業にもそうですし、貢献していくような、そういう企業をやっぱり呼び込むということというのは、ある意味大事なかなと思っていますので、そこらあたりのところは要望しておきたいと思うのが1点と、それから、公募プロポーザルの参考というようなところで、最後に税制優遇や補助金等というようなことが要項の中で記載されていまして、これまでも何度か私もお聞きしたことがあったかなと思うんですけれども、関西イノベーション総合戦略特区ということで、大阪府がこれらの事業にかかわっては、特区税制ということで、地方税が最大ゼロ円ということなんかうたわれております。法人の本社機能だとか、いろいろと条件とかあるんだろうなと思うんですけれども、そ

ういう絡みでいいましたら、このイノベーションパーク、吹田市が誘致する部分もそうだし、摂津市が誘致する部分も、そこらあたりの条件のところ、これらの税制の優遇だったり、特例だったり、そういったものが現時点でどういう形で考えておられるのか、聞いておきたいと思います。

それともう1点、今回、吹田市が募集する中で、これは前に委員会でも報告があったかと思うんですけれども、以前だったら定期借地が基本というようなことから、今回土地の売却を軸にということで切りかわっていて、募集のそれぞれの画地ですね、エリアを区切っておるわけなんですけれども、それぞれのエリアによって単価が平米当たり違ってきます。駅に近いとか、遠いとか、そういうのもあるのかなとか、いろいろ思うんですけれども、そういった意味では、摂津市でも土地鑑定・賃料算定助言委託料を平成27年度補正で組まれ、平成28年度に繰越明許されていますけれども、売却なり、定期借地というのもまだ摂津市ではあるのかなというようなことも思ったりしながらなんですけれども、そこらあたりの、仮に売却する際の単価というのは、どういう形で今出されているのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に、阪急京都線の連続立体交差事業のところについてです。

先ほど、私のほうも質問の中で今年度とか新年度とか、そういうことでわかりにくい質問の仕方になってしまったのかなと思ったのですが、今の年度、また平成28年度、平成29年度、それぞれ予定している事業については違うんですよというようなことでの答えやったかと思っています。境川あたりの橋梁の部分につ

いてが、平成29年度にやるのかなという
ことでもあります。国や府の補助金との
絡みとかで、いろいろ予定していても、
それが前に進まないとか、そういうよう
なことが出てくるのかなと思うんですけ
れども、やっぱり事業としての金額が今
後どんどんと大きくなっていくものだ
と思いますので、そこらあたりの見通し
が大きく違ふとか、そういうのになっ
たときに、やっぱり何でかなと思いま
すし、またやっぱりこれだけ大きな事
業であるからこそ、やっぱり抑えれる
ところは抑えて、今後市民の負担にな
らないような、そういう形というのが
望まれると思いますので、ぜひ慎重に
取り組んでいただけたらと思います。

あと、千里丘西地区の市街地再開発
支援事業のところで、今お答えいた
しましたが、今後やっぱりどういう形
せよ、駅前周辺、手をつけていくと
いうようなことはやらないといけな
い大事な点でありますし、そこを
やっぱりスムーズに進めていく、
そういう職員の力量とかノウハウ
とか、そういうようなところも、
やっぱりこれまでやってきたことが
無駄にならないようにというのは
強く思っておりますし、また、
この西口にかかわっては、ことし
に入ってから吹田のマンション
から寄りつくバスが、やっぱり
あそこにたまるのがぐあい悪い
ということで、千里丘ガード
の上の2丁目側にバスベ
イを設ける工事がやられました。
近隣の方たちに見たら、どう
してのここにそれもってこ
ないといけないのという話
がね、それで乗降客が、
そこで乗りおりが頻
繁になると、そこは歩
道のところのすり
抜けなんかも朝の
時間とかは自転
車も多くて危
ない、そういう
ようなこと
とか、いろいろ
とやっぱり
移したら
移した

ところでの声なんかも出されて
いて、本来
だったら駅前
広場がきちん
と整備され
ていること
があるんじ
ゃないとい
う意見をお
聞きしてお
ります。そ
ういった意
味では、今
は暫定的に
そこにある
んだとい
うこと
ですし、吹
田のすい
すいバス
が、あそ
この狭い
ところ
にとま
ったりと、
停
留場にな
っている
とい
うよう
なこ
とも
あり
ます
し、そ
うい
った
こと
とか
総
合
的
に
考
え
て、
や
っ
ぱ
り
早
急
に
整
備
を
進
め
て
い
く
と
い
う
よ
う
な
こ
と
は
望
ま
れ
て
い
る
と
思
い
ま
す。

また、千里丘新町、また新たなマン
ションが建ったら人口もぐっとふ
えますし、そこからは
岸辺駅のほう
が近いの
かもし
れな
い
け
れ
ど
も、
や
っ
ぱ
り
千
里
丘
駅
を
通
っ
て
市
役
所、
摂
津
市
内
と
の
連
携
なん
か
も、
そ
う
い
う
バ
ス
も
将
来
的
に
は
早
急
に
要
る
ん
じ
ゃ
な
い
か
な
と
も
思
い
ま
す
の
で、
そ
こ
ら
あ
た
り、
良
好
な
駅
前
整
備
と
い
う
こ
と
を
進
め
て
い
く、
そ
う
い
う
と
こ
ろ
に
力
を
注
い
で
い
た
だ
け
た
ら
な
と
思
っ
て
お
り
ま
す。
こ
れ
も
要
望
と
し
て
お
き
ま
す。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベ
ーションパークの企業誘致に係
ります、まずは税制優遇に
関するご質問にお答えいた
します。

委員がご指摘の関西イノベ
ーション国際戦略総合特区
への編入についてですが、
これにつきましては、国
循の移転と合わせて、
いろいろと関係者間で
検討もされ、大阪府と
国とのほうでもいろ
いろと検討されてきた
とい
う
こ
と
で
ご
ざ
い
ま
す
が、
平
成
2
7
年
度
の
時
点
で、
追
加
認
定
さ
れ
る
可
能
性
は
低
い
も
の
と
い
う
こ
と
で、
関
係
者
の
ほう
で
認
識
し
て
お
り
ま
し
て、
そ
の
後、
関
西
イ
ノ
ベ
ー
シ
ョ
ン
国
際
戦
略
総
合
特
区
へ
の
編
入
と
い
う
動
き
は
な
い
も
の
と
考
え
て
お

ります。

一方、関西圏国家戦略特区というのが新たな制度として設けられまして、これについては、大阪府、兵庫県、京都府の全域が対象区域ということになっておりますが、政策テーマやプロジェクトに応じて、限定して適用されるということでございまして、これは実際に進出した企業等から、この目的に沿った事業計画等の提案があれば、認定される可能性はあるものとは思われますが、現在のところまだ進出企業も事業計画も決まっていない状況ですので、未定ということでございます。

それと、大阪府のほうが特区税制という言い方をしてきた府の税制優遇制度があるんですが、これについては、昨年4月に制度が改正されまして、現在は成長産業特別集積税制という名称で、新エネルギーであるとか、ライフサイエンスなどの事業を行う事業者には府税の優遇というのがあるということで、これにつきましては、健都イノベーションパークのエリアは対象となっておりますので、一定条件が合えば税制優遇が受けられると。それから、あわせて本市の企業立地の奨励金制度も、固定資産税の2分の1相当の奨励金ですね。これも条件が合えば適用されるということになっております。

それから、もう1点の売却単価ということでございますけれども、これにつきましては、募集の際、事業提案とともに、金額の提案も企業のほうから出していただくということで、あわせて評価の対象となるという仕組みで考えておるんですけれども、現在、立地条件や、あるいは地下埋設物の状況、それから近傍の地価などを考慮した鑑定評価を今年度末時点でするということで委託しております。

鑑定評価額を基準とした適正な価格で契約ができるように努めてまいります。

以上です。

○上村高義委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、3回目でお聞きしておきたいんですけども、今特区税制ということで、優遇がされる、そういったことと、摂津市としても企業立地の促進条例を適用して、企業に来てもらうということを考えているということなんですけれども、今医療クラスター全体のことであっても、例えば神戸の先進医療センターのところに医療クラスターつくられているけれども、なかなか企業誘致のところでは苦勞もされているという、呼べばほいほい来てくれるとような、そういうことでもないような状況も耳にする中で、吹田市が先行して取り組みをやっていて、ちょっとおくらしているなという感じがしたときに、摂津市のエリアが一番最後に後回しにという、そういう感じになったときに、本当に来るのかなということとか、仮に手を挙げるところがなかったら、また条件を何かしら出して来てもらうところ探すのかとか、そういったこととかが課題としては出てきはしないのかなということも気にかかるところであります。

そういった点では、大体今の大きな見通しとして、こんな状況ですよといったことがわかれば、お聞きしておきたいのと、それと、土地の鑑定のことで、また金額がわかれば、後日でも教えてもらえたらなと思うんですけども、クリーンセンターが以前、解体、撤去したときに、埋設物のことが今ちらっと出ましたが、杭とかも打ち込んだまま残してあると思うんです。その際の議論のときには、今後の活用がどういう形になるのかとい

うようなことは先々のことだし、また、定期借地で当初考えている中では、そんな大きな構造物というものも想定してなかったんじゃないのかなと、私この委員会で議論したときの記憶してあるんです。ただ、やっぱりそれを残したままで売却というようなことになれば、そこで鑑定額が下がったり、そういうことになってしまうと思うんです。今ニュース等々で大きな問題になっている豊中の森友学園のあそこのところなんかでも、地下の埋設物、同じようなケースではないですけども、いろいろとあるかと思うんですが、そこらのところで、あのときに、やっぱり一番最初の予定どおり撤去しておけばよかったんじゃないかということになりはしないのかなというように、少しお聞きした経緯もあるんですが、そこらあたりは、また今後のところで、どういう経過になるのかというようにも見ていきたいと思えます。

以上です。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 まず、吹田市が先行して募集を行っていて、本市がおくられていて、今後の見通しはということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、4者の推進協議会の中でスケジュール等も調整しながら進めておりますので、吹田市が先行しているということではないと理解はしております。大きいところから順番にというようなこともございますので、そこは調整しながら計画的に誘致を進めていくということでございます。

それから、1点目、冒頭で特区税制ということでご質問の中でありましたけども、特区税制といいますと、国の税の優遇という解釈になってしまいますので、

先ほど2回目の答弁で申し上げたように、大阪府の成長産業特別集積税制ということでございますので、ご理解よろしくお願いたします。

それから、鑑定についてでございますが、摂津市の所有地につきましては、先ほどご指摘のあったように、クリーンセンターの跡の杭でありますとか、それから大阪府の流域下水道の管が通っております。そういう状況もございますので、一般的に鑑定評価額というのは、その分を減価しますので、下がるということで考えております。今の時点で幾らということは、まだ鑑定もしておりませんので、申し上げることはできません。

以上でございます。

○上村高義委員長 弘委員。

○弘委員 そしたら、最後の要望としておきますけれども、企業誘致でやっぱり地域の産業や、またそこで働く人たちや、また今回の件でいったら、医療や健康やそういったところで貢献してもらえようような企業に来てもらうというようなことで、担当の皆さんご苦労されていると思うんですけども、国家戦略特区とか、そういうものがやっぱり大もとの狙いとして、日本が世界一企業活動がしやすい国みたいな、そんなことをお題目で挙げてやられている中で、そこで働く労働者の条件の問題とか、そういったものが貢献に追いやられる、また地方のところで、その地方自治体に対してどういうことになっていくのかというように、いろいろな懸念とかも出ているというようなことが、今の実態の一つにあると思うんですよ。

そんな中で、大阪でも今設けられている国家戦略特区というのが幾つか挙げられておりますけれども、ここの健都にか

かわる問題でいうと、国立循環器病研究センターでの保険外併用療養の特例とかいうことであったり、これは医療の関係ですよね。それと、これは関西広域全体ですけれども、雇用労働相談センターの設置というようなことで、ここに新たにいろんな展開する企業が研修を受けたり、相談したりとか、そういうことができる機能が置かれていると、大阪の場合は梅田のグランフロントのところにあるそうですけれども、そういったところにおととの国会質問、うちの党の委員が国会の中でしていますけれども、福岡の雇用労働相談センターの中では、こういうことをやれば、解雇が違法にならないよみたいな、そういうことの説明なんかもしていたという、そういう話とか出てくると、やっぱり大阪、関西でもどうなのかというようなことをこの間、研修されているようなテーマがどういうところにあるのかなというように、短期雇用を有期雇用にこういったことはもちろん大事に促進していかないといけないけれども、そういう法の制度ができたけれども、法の制度の網の目抜けるような、そういうレクチャーをされていたりしたら、それはもう問題だというようなことを思ったりするわけです。だから、働く人たちの労働条件の問題とか、なかなか市としてどうこうというようなことを言いにくい部分もあると思うんですけれども、代表質問でも指摘させてもらったように、今回の企業誘致の点で、なかなか進出企業が難しいような状況になったときに、そのところをどんどんと来てもらうために条件を緩和していくみたいなこととかにならないような、そういったことも含めて、今の時点から、吹田市との連携も含めて、いろんなところの今の動きを見

据えて取り組んでいていただきたいと要望としておきたいと思います。

以上です。

○上村高義委員長 弘委員の質問が終わりました。

三好委員。

○三好義治委員 先ほどからも質問が出ておりましたけれども、連続立体交差事業について、質問させていただきたいと思います。

平成28年度、府支出金3,977万8,000円が減額で、それから歳出で街路事業費7,500万円のうちに、連続立体交差事業の委託金4,100万円、それから、事業調査負担金2,580万円の減額で、今回これの補正が第5号になるんですよね。ということは、平成28年度の当初予算で組まれた部分が、最終の第5号で補正が挙がってくるということは、どういったことかなと。ほかの事業予算ならば、それなりに後づけということもなるかもわからへんけど、これ調査事業である調査負担金にかかわる部分であって、なぜ補正第5号でこういう部分が挙がってくるんかと。平成28年度の事業、何をやっと思ったんやと。いつこういう委託金がおりませんとか、府、国、こういったことがいつわかったんや。今回予算審査委員会ですから、これを聞いているんやけど、補正第5号ですよ。平成28年度に駅前等再開発特別委員会は何回も開催してきたんやけど、その間我々は一切聞いていない。これまず1点ね。

それから、平成29年度の予算を見ると、平成28年度の事業から言うと、事業の種別は変わったと言うてるけども、委託金が物すごく減額されていますよね。どんな働きしているんですか。1回目以

上。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する補正予算と、平成29年度の予算に関するご質問にお答えいたします。

平成28年度の予算につきましては、当初、平成27年度の後半に来年度どれだけ必要かということで計上したものでございまして、当初はなるべく前倒しできないのかということで、本来でしたら事業認可取得後に行うような現地に大々的に入っての測量作業等を見込んでおったんですけれども、その後4月に入って国のほうからの内示というのがございまして、それによると、内示は摂津連立だけに幾らというのがくるというわけじゃございまして、大阪府全体の連立事業、ほかにもやっているところがあるんですけれども、それについて、これだけという形での内示というのがくるわけなんですけれども、それによりまして、全体の額としましては、内示率が非常に低かったということがございました。その後、大阪府のほうとしましては、ほかの案件も含めてですけれども、なかなかその額では予定どおり進みにくいということがございましたので、補正の追加の要望等も国のほうに、大阪府全体一体となって上げていっていったところなんですけれども、実際一部補正がついた面はあるんですけれども、実際、大阪府全体の案件に配分したところ、摂津市のほうの予算としましては、当初予定していた予算まではつかずに、その分の確定しました予算でもって、今回減額補正させてもらうことに、そういった経緯でございまして。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 いつ報告があったんや。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 当初の国の内示というのは4月なんですけれども、その後、補正の要望等、大阪府のほうから国のほうに挙げていってございまして、その結果、今年度の後半において、一部国のほうから補正でついたらと聞いておるんですけれども、その分にしても、額がそれほど大きくありませんで、その分は摂津連立のほうに配当されるということではなく、結果として、摂津連立分の予算が確定しまして、その結果を受けて、今回補正で減額補正にさせてもらったという経緯になっております。

平成29年度当初の予算としましては、そういったことで現地の測量というのは事業認可取得後に取りかかっていくという方針になりましたので、その分は平成30年度に計上する予定としてございまして、平成29年度につきましては、平成29年度末を目途で取得予定してございまして、事業認可取得に向けての必要な作業としまして、側道の検討業務と一部側道で橋梁形式のところがございますので、その検討業務を摂津市の受託分として計上してございまして。

別途、大阪府としましては、鉄道高架に関する検討につきましては、阪急電鉄のほうに委託してございまして、その二つの分を合わせて、摂津連立の今年度の全体事業費ということになるわけでございます。ですので、市の受託分としましては、側道の検討業務と橋梁の検討業務を平成29年度を計上してございまして。

以上です。

○上村高義委員長 小寺参事、今減額の確定があったということで、それはいつのなのかというのをわかったら。

小寺参事。

○小寺都市計画課参事 平成28年度予算の要望、配当等いろいろ協議がありました。大阪府と摂津市の間で、大阪府のほうから負担金の変更協議というのが起こされたのは、平成29年の2月ごろに正式に摂津市の受託分としましては、これだけという額で負担金の協議がなされました。それを受けて、今回補正予算で計上させていただいております。

以上です。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 まず、今の補正第5号の関係で、ことしの2月にそういう府、国から補助金がおらないと、大阪府の決定も。さっきから答弁を聞いたとったら、大阪府全体のこと、あなたこの摂津市で今仕事しているんやからね、大阪府の分配の件も必要かもわからん、なぜ摂津市が予算がとれなかったんかというのは、国から額が低かったということは理解できるけども、ただ、平成28年度の仕事って何をやってたのというのが我々気になるんでね、1点と。その関係でいくには、事業認可が既に平成28年度で認可がおりるいうて、我々聞いてたんやね。その動きがまず見えないと。もともとと言うたら、この補正第5号までに駅前等再開発特別委員会は何回も開催された。それに対して一個も報告がないと、山口部長。それと、平成29年度は、市単独事業の中で調査もできるような事業もあるんやったら、平成28年度に何でそれを先駆けてやらなかったんですか。今の答弁を聞いてると、そうでしょう。平成29年度は市単独での調査事業も進行していきって今答弁されたでしょう。平成28年度この予算を見る限り、平成28年度は何にも動いてないやんか。さっき、南野委員が質問しとった8月に市

民に説明会とか講演会やった部分であって、国、府に対してどんな動きをしてきたんですか。連続立体交差事業は確かに20年、30年スパンになるかもわからんから、長期スパンですけど、でも1年1年が大事な事業なんですよ。補正第5号で挙がってきてるとというのが、私絶対今の部分では理解できないんですよ、納得も。平成28年度、どんな事業されてきた、どんな要望してきたんや。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連続立体交差事業に関する平成28年度の業務内容についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度当初は、先ほど申し上げたとおり、現地のほうに大々的に入っていったの測量というの計上しておったんですけども、国費の関係等で、府の分配等で事業費がそこまで内示がつかなくて、その分業務を絞って実施しております。

その内容としましては、事業認可取得に向けた業務ということで、側道の検討業務と事業認可取得に向けての用地補償費の概算の事業費の算定業務というのを、事業認可取得までに最低限必要な業務ということで、それを今年度の後半にかけて進めております。

そういった中で、最終的に大阪府のほうから平成28年度の摂津連立の摂津市が、国費と府費を受けての受託する費用としまして、400万円程度なんですけれども、そういうふうにしたのは、先ほど2月と申し上げましたけども、ことしの年明けになって、大阪府のほうから今年度の金額の提示がございまして、それを受けての補正予算を計上させていただいております。

以上です。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 何回も質問せなあかんようになってくるんやけども。事業に対して、なぜ特別委員会にそういった経緯が報告されなかったんですか。ほんで、事業認可がその部分で後退しているやったら、まずもって報告があつてしかるべきもんや。これをまず二つ質問しておりますよね。補正第5号でこうやって挙がってくる以前に、平成29年度の事業で単独調査をやると言うてるのに、それが平成28年度はできなかつたんかと。委託費がついて、歳出も予算は摂津市の事業も入れての予算が組まれているわけやねんね。大阪府から上ってくるのは三千数百万円、摂津市で歳出は7,000万円ほど組んでいるわけやん。そういった前倒しの事業をやっていくとかいう判断基準はどうしてる。

それから、平成28年度、聞いとつたら、400万円が正月明けっていつやねん。1月30日か、1月5日かいな、1月1日かいな、そういったことをアバウトじゃなしに、きっちり押さえろと言うてるんよ。そういったことを私は聞いてるんですよ。何が正月明けなんですか。1月のいつきよつたんよ。補正がいつ、この部分が予算がとれませんでしたと、しっかりと予算をとりにはいかないけませんやろう。それが何が正月明けなんですか。年末に予算が来なかつたときに、どんな動きするんですか。我々12月も議会やりましたやろう、特別委員会やりましたやろう、そういったことを聞いてるんですよ。事業に対する姿勢ですよ、阪急連続立体交差事業に対する思いがあつてこそ、初めて事業が30年かかる言うてるのが20年で完成するとか、15年で完成するようになってくるわ。この平

成28年度何をやってきたんやと、ここを聞いてるわけやから。平成29年度にやる事業が国、府の委託金が少なかったでも、摂津市がやれるんやったら、平成28年度に何でやらなかつたんやと、こういったこと総括的に聞いているからね、よろしく。

○上村高義委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 連立事業の平成28年度の業務内容と対応について、ご説明いたします。

平成28年度は当初は数千万円という大台の現地の測量業務、それを受けての次のステップの設計業務という大きな業務を2項目見込んでおつたんですけども、国費の関係等で実施が不可能となりまして、大阪府の方針としましても、そういった業務は事業認可取得後に行うこととなりました。

もともと事業認可取得の予定というのは、平成28年度ではなくて、もともと平成28年度都市計画決定、平成29年度末を目途に事業認可取得ということにしておりまして、そこで平成28年度の配当された予算の中で、なかなか市費をつぎ込んでも当初予定しておつた規模の現地の測量業務、設計業務というのは、額的に執行が不可能ですので、平成28年度につきましては、平成29年度の事業認可取得に向けての最低限の業務に絞って執行を実施しております。したがって、当初の予定からおくれるということはございませんで、当初の予定どおり、平成29年度事業認可取得に向けて検討業務を引き続き行っていくという予定で、平成29年度当初の予算も計上させてもらっております。

以上です。

○上村高義委員長 土井次長。

○土井建設部次長 そうしましたら、まず事業認可の時期等、計画の時期でございますけれども、当初から平成28年度で都市計画決定、平成29年度で事業認可をしていくという計画で進めさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、もう一つ、駅前等再開発特別委員会になぜ報告がなかったのかということですが、確かにその間、今回補助金が非常に低くなったというのは、当初からなかなか補助金が見つからないという中で、年度当初から補助金は厳しいという話はお聞きしておりました。何度も駅前等再開発特別委員会がございましたので、途中で中間報告的な状況報告をさせていただいたらよかったですけれども、これをさせていただかなかったというのはおわびさせていただきたいと思います。

ただ、決定ではなくて、非常に厳しいということ、また府下全体での補助金の割り当てがあったこと、また、国にも連立関係者一同で要望にも行っておりました。追加の予算要求等も行っておりました。そのような経過もありまして、減額になるという確定が非常に遅くなった。ただ、なかなか厳しいという内容は聞いておりましたので、内部では減額になったときにどうしていくのかというようなことも実際検討しておりました。その中で、先ほど小寺参事も申しましたように、事業認可までに必要な事業、それも我々が府から受託する内容と、阪急が受託する本線の設計もございます。その辺を大阪府、阪急、また我々も入りながら、どうすべきかという協議もいろいろしてきたところでございます。その結果、おおむねの方針は出ておりましたけれども、確定したものは平成29年に年が変わっ

てからということで、この第5号の補正を挙げさせていただいたということになります。

今後は決定ではない状況でどういう形で報告するかというところもあるんですけども、今後は改めて駅前等再開発特別委員会を開催していただくのではなくて、駅前等再開発特別委員会があるときに状況報告等もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 最後にします。

平成28年度はそういったことで、私も意識しているのは、オオカミ少年になったらあかんよいうて、大きな予算が組まれていて、まさに進んでいくやんかというような予算取りやったんですよ、7,000万円といたら、既にそれこそ用地買収まで入れるんかないぐらいの思いがあったわけなんですよ。それが未執行で終わって、改めて今度は平成29年度の予算を見ると、さっき小寺参事が言うてる部分で言うたら、また調査委託料と事業調査負担金、これも減額であってでも、やっぱり予算入ってるわけなんよ、平成28年度より相当減額してるわけなんよ。これ誰しも事業が後退すると、トータルすると1億円から減っているわけなんよ。そやから、2年間で言うたら1億円ぐらいの予算の中に、平成29年度は3分の1から4分の1ぐらいしか入ってないわけなんよ。事業後退しか見られへんわけや。だから、そういったことで、またさっき土井次長の答弁にあったように、これから駅前等再開発特別委員会の中で何か変化あったときには、報告もしていただくことをお願いして、きょうはこの程度でとどめておきま

すので。

○上村高義委員長 委員長のほうからも、これは大事な事業なので、ぜひ報告していただきたいと思っておりますので、最後に副市長のほうから。

○奥村副市長 それでは、土井次長の答弁と重なるかもわかりませんが、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

年4回定例会がございます。その都度、それぞれ条例案件とか、あるいは補正予算、あるいはその他の案件をそれぞれ提案させていただいて、ご審議をさせていただいております。そういう部分では、年4回の機会をうまくとらえて、それぞれ補正予算でありましたら増額予算、あるいは減額予算をするのが当然のことかと思っております。

ただ、庁内的には、やはり当初予算のときには新年度に対してどれぐらいのお金が要るかということで、最大限の予算を組んでいるのは確かでございます。補正予算がなるべくないように、いわゆる総計予算でそれぞれ当初予算に全て挙げております。ところが、実際には予算が足らなかつたり、あるいは予算が余ってきたりすることも当然出てまいります。そういう部分では、増額予算のときには比較的タイミングが早いような気がします。減額予算のときには、やはり3月に一斉にというようなことも庁内にはあるのではないかなというようなこと、それは気づいております。

そういう意味では、予算の減額そのものではなく、事業の進捗をやはり皆さん方に一番知っていただきたいことであろうかというように思っております。そういう意味では、要は4回の委員会を開催していただくときに、今の進捗状況は

こうですと、これについてはなかなか厳しいですと、そういうような状況の報告は当然必要かと思えますし、今後、各委員会の分につきましても、そういうことを指導していきたいと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 ぜひよろしくお願いたします。

森西委員。

○森西正委員 それでは、他の委員が質問されましたので、少しお聞かせいただきたいと思っております。

健都の件ですけれども、国立循環器病研究センターと、先ほどから国立健康・栄養研究所等の名前が出ていますけれども、吹田市民病院との絡みですね、その点はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えますし、企業立地等の促進条例の中の奨励金ということですが、この辺、公に対していう部分と、民に対してという部分で奨励金を出す出さないとか、後の固定資産税ということがあると思えますけれども、その点、担当のほうで今の現状でどのように把握をされているのか、お聞かせいただきたいと思えますし、これイノベーションパークということですが、保育所の件でも山田川公園に新たに保育所を設置をするということになってはいますけれども、イノベーションパークだけではなくて、もう少し広く周辺に対しても、やっぱり目を向けるべきであると思うんですけれども、その点、企業立地という立場からお聞かせいただきたいと思えます。

それと、今進んでいる各街区のマンション等はどういう進捗状況になっているのか、まちづくりに間に合うのか、お聞かせいただきたいと思えます。

千里丘西地区の件ですけれども、多額

の費用がかかっていますけれども、準備組合が、もしくは解散もするかもわからないというようなことでありますけれども、今後解散をしなければ、これまでのということですが、解散をした場合にはどのようなことが今後考えられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時56分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

川口参事。

○川口保健福祉課参事 私のほうからは、1点目の吹田市民病院との連携について、お答えをさせていただきます。

平成28年度におきまして、保健福祉課で開催いたしました市民健康教室、こちらは肺の生活習慣病というテーマで9月24日に実施いたしました。そちらに吹田市民病院から講師としてご講演をいただいております。

また、平成29年2月2日ですが、こちらは学校保健会の主催の講演会ですが、死から生を見つめるというテーマで、吹田市民病院の医師に講師としてお越しをいただいております。

具体的に、このような事業の中での連携という段階ではございますけれども、近くに移転をされるということで、今後も連携を図ってまいりたいと思っておりますのと、救急医療を初め、今後も医療への貢献ということについては、より多大な貢献をいただけるものではないかと考えております。

以上です。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 健都イノベーションパークへの企業誘致に関して、企業立地奨励金についてのご質問にお答えい

たします。

本市の奨励金制度につきましては、営利を目的とした企業が納める固定資産税を対象としております。そこで、例えば吹田市であるとか、独立研究開発法人、公的などところについては対象とならないということがございます。ただし、今検討されています国立健康・栄養研究所が民間施設に入居するという手法で検討されておりますので、その建物を所有する民間企業の場合は、この制度の対象ということにさせていただきます。

それから、企業立地の観点で周辺地域との関係はということですが、ほかの委員へのご答弁の中でも、募集要項の中で地域貢献であるとか、地元企業への貢献というようなご答弁もさせていただきましたが、進出企業については、今言いましたような貢献を求めていくということで、例えば地元企業との共同開発でありますとか、部材調達等の連携、あるいは雇用の促進といった部分を評価していきたいと思っております。

以上です。

○上村高義委員長 西川課長。

○西川都市計画課長 森西委員の二つの点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目は、吹田操車場跡地まちづくりの中の街区のまちづくり、民間マンションの建設工事の予定についてご説明させていただきます。

摂津市のほうから販売いたしました7街区分譲マンションにつきましては、近鉄、大和ハウス、名鉄不動産のJVの購入がございまして、今現在10階建て及び15階建て5棟の824戸の建設のほうが始まっております。ことしの1月にモデルルームがグランドオープンをされて、工事の進捗のほうは順調に進んでお

りまして、順次完成していくという予定になっていると聞いております。

続きまして、2点目の千里丘西地区のこれからの方向性について、お答えさせていただきます。

先ほどから繰り返しになりますが、やはり西の駅前につきましては、交通安全対策上、非常に課題が残っていると思っております。この課題解消のために、先ほども申しました昭和37年の駅前広場、それから街路の都市計画決定がございしますので、そちらの見直し等を検討させていただきながら、周辺まちづくりについても、その状況を勘案しながら検討を再度していきたいと思っております。

以上でございます。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、要望、意見とさせていただきますと思っておりますけれども、健都イノベーションパークの中のことを主に議論をされていますけれども、その周辺、先ほども言いましたけれども、保育所の件もありましたけれども、周りに開発をこれからどんどんされていくだろうという、そういうことも想定しながら、やっぱりまちづくりを考えていかなければならないと思っておりますし、例えば、先ほど質問にもありました千里丘から岸辺までのバスがJR沿いにとかいうような、そういう声も出てくるかもわかりませんし、そういう想定もしながら、今後、例えば産業道路と循環をしていくとか、そういうことも声として出てくるかもわかりませんし、そういうことも考えていただきたいと思っておりますので、これは要望、意見とさせていただきますと思っております。

千里丘の西地区の件ですけれども、今まで多額の市民の税金が準備組合にということで、支払いをしていたわけですよ

ね。担当の方もご努力をされていて、何とか再開発をというような形で、ご努力はされていたけども、結果的にはこういう形になったと。市民の税金が多額に使われて、結果的にはなさなかったというようなことになっていきますので、この点に関しては、やはりこれは市民の方はやっぱり納得がいかないということもあろうかと思っておりますので、今後ですけれども、今までの考えですね、準備組合をということでの今の形状の再開発、またこれから新たな再開発とか、まちづくりとか、そういうこともやっぱり考えていかなければならないと思っておりますので、もう少し時間をということでの他の委員の答弁でしたけれども、今までかなりの時間、これ昭和37年でですね、50年かかっているわけですよ。言うたら、市民からしたら頑張っ、そんな待ってる時間はないわけですよ、もう既にこれだけかかっているわけですから。やっぱりそれはいち早く考えていって、いち早く新たなまちづくりを考えていかなければならないと思っておりますので、その点、意見、要望としたいと思っておりますし、このタイミング的な部分がありますけれども、例えばもう少し早かったら、健都とかということと、西地区の再開発がイコールに、まだ、もしくは間に合うかどうかわからないですけれども、そういうことも考えていくというようなこともしていただきたいと思っております。

市民の税金がこのように使われたということでは、私は納得でき兼ねるということで、今後こういうことが、担当のほうではそういうことを考えてはしてないんですけれども、ないようにぜひともお願いしたいと思っております。

○上村高義委員長 以上で質疑を終わり

ます。

暫時休憩します。

(午後1時5分 休憩)

(午後1時6分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○上村高義委員長 賛成多数。よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○上村高義委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後1時8分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

上 村 高 義

駅前等再開発特別委員

弘 豊